

令和7年度周南市地方卸売市場水産物市場運営審議会

日時：令和8年3月12日（木）14時30分～15時00分

場所：周南市地方卸売市場 水産物市場 2階大会議室

出席者；審議会委員8名

事務局4名

傍聴者：なし

●開会

●産業振興部長挨拶

●出席状況報告

【事務局】

本日の出席者は、審議会委員10名中8名の出席であることを報告致します。

【事務局】

ここからの議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。

●議題

【会長】

「議題1 水産物市場の現況」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（水産物市場の現況について説明）

【会長】

事務局からの説明について、ご質問等がございましたら、お願いします。

【委員】

徳山地区魚食普及協議会事業で、「しゅうなんブランドであるたこを使用した」との説明であったが、しゅうなんブランドでは「周南たこ」と認定・標記されているものである。正統性を保つためにも、しゅうなんブランドに登録された「周南たこ」という名称を使っていたら、少しでも認知力を高めていただきたい。

【事務局】

大変、失礼いたしました。今後は注意いたします。

なお補足説明として、この徳山地区魚食普及協議会事業で学校給食に提供されている「周南たこ」は、(株)協食という会社から給食センターに卸されていますが、(株)協食は、市内の(合)大兵食品という6次産業を行っている事業者から「周南たこ」を仕入れていることをお伝えします。

【会長】

他にご質問はありませんか。

(質疑なし)

【会長】

質問が無いようですので、次に、「議題2 その他」について、連絡事項等あれば、お願いします。

【事務局】

本年度末を持ちまして、運営審議会の各委員の任期が満了となります。

つきましては、新たに、令和8年度から令和9年度の2年間に係る委員を選出していただく必要があります。

各団体の代表者の方へは推薦依頼書をお配りしておりますので、選出届出書を3月23日までに、水産物市場へ提出していただきますよう、お願いします。

【会長】

他にご質問はありませんか。

(質疑なし)

【会長】

それでは、本日の議題は終了となりますので、議長の任を解かさせていただき、事務局に進行をお返しします。

(議事終了)

●閉会